

令和4年度北九州市役所しごと研究セミナーに係る 新型コロナウイルス感染症対策について

令和5年2月22日(水)に実施する「北九州市役所しごと研究セミナー」に参加される方は、必ず下記事項のご確認及び遵守をお願いいたします。

1 マスクの着用等について

セミナー当日は、感染症予防のため、必ずマスク(できれば不織布マスク)の持参および着用をお願いいたします。また、セミナー会場内では常にマスクを着用しておくようにしてください。

2 消毒用アルコールについて

セミナー会場入口に、手指消毒用アルコールを設置していますので、入場前に必ず消毒をお願いいたします。なお、ご自分で消毒用アルコールを持参し消毒をしていただいても構いません。

3 会場内の換気について

会場内は、換気システムにより常時換気を行います。

4 体調不良の方について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の方は当日の参加をお控えください。なお、これらを理由として欠席される場合で、セミナー時に配布する資料をご希望される方は、人事委員会行政委員会事務局任用課(093-582-3041)までご連絡ください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治癒していない方。
- (2) 保健所又は職場等から濃厚接触者に該当すると伝えられ、自宅待機中の方。
- (3) セミナー当日までに発熱や咳、風邪症状が続いている方。

※セミナー会場への入場の際に体温検査を実施します。

5 セミナー終了後の発症等について

セミナー終了後に新型コロナウイルス感染症の発症又は発症の疑いが判明した場合は、速やかに北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課(093-582-3041)までご連絡ください。